

当施設では、食材の持ち込みは原則、認めていません。但し、教育活動等に必要食材のみ、この申請書を提出していただき、その申請が認められた場合に食材の持ち込みを許可します。

I 体験活動食材持込許可申請書

※申請日をご記入ください→

申請日/令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長 様

私たちは、次の目的のために食材を持ち込み活動したいので、許可願います。

目的： ※食材を持ち込む目的をご記入ください。

持込食材： ※持ち込みを希望する食材を全てご記入ください。

団体名： ※団体名をご記入ください。

責任者名： ※食材持込の責任者名をご記入下さい。

食材持込保管方法： ※食材の持込・保管方法をご記入ください。

備考： ※必要に応じてご記入ください。

※以下は、ネイパル森記入欄

令和 年 月 日

体験活動食材持込許可書

様

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長

貴団体が申請した食材の持ち込みを

許可とする

不許可とする

■日時： 令和 年 月 日 昼食 夕食

■場所： キャンプサイト 創作工作室 （ ）

■持込食材：

■食材の保管方法：

■留意事項

[基本事項]

- ・食材の保管等は団体個人が責任を持って行うこと
- ・調理体験の実施にあたっては、食中毒の防止等、衛生面に配慮をしっかりと行うこと
- ・衛生管理上、食材は体験活動を行う日に購入し、その日のうちに処理すること
- ・夏季に実施する場合、短時間であっても常温保管せず、適切に対応を行うこと
- ・本件に起因する食中毒で他団体に被害が発生した場合は、かかる費用を請求する場合があります

[冷蔵庫]

- ・食材等は、管理上お預かりできませんが、クーラーボックスを貸出することができますので、保冷剤や氷を事前に購入して保管すること ※貸出数に限りがあります。

[ゴミ]

- ・町指定のゴミ袋を使用するとゴミステーションが利用できます。
※事務室で購入可（8:30～17:00）
※燃やせるゴミ・燃やせないゴミ（45L）各110円
※あきかん・あきびん・ペットボトル・その他プラスチック（45L）各50円

[その他]

- ・許可が出た後であっても、食中毒警報や監督官庁等からの指導があった場合など、活動中止を要請する場合があります。